令和７年度　第１回養老町上下水道事業経営審議会（議事概要）

とき　　令和７年７月１日（火）
　　１５時００分～１６時４０分
ところ　養老町役場　３階第１会議室

【出席委員】（敬称略）
会長　後藤尚久　　副会長　安田澄雄
委員　大里裕幸　　早崎百合子　吉田太郎　　野寺兼次　　安田正
　　北村美幸　　田中清博　　石黒和子　　田中とも子　森川一俊
　　佐竹憲子
計１３名

【審議事項】
１．養老町下水道事業における使用料の適正化について
●事務局説明
●質疑等
Ｑ　審議前に、先日の共産党の出した「明るい養老」に、審議会のことを批判して書いてある。「下水道料金の値上げがあまりにも時局に鈍感である」と。丁寧に議会で説明されてあればいい。しかし、役所としては手順をふんでやってると思うが、一般住民の人はそうとってない。説明を住民に対して行わないとそういう話が出てくるのは当たり前だ。しっかり説明する必要がある。値上げするならやっぱり住民に対して「同意や説明責任が必要になるのではないか。
Ａ　町としても、これまで毎年、決算も議会に報告をしている。またその都度経営状況についての改善はしてきた。その中でも「いつ上げる」ということは話してないが、「経営の適正化に向けての検討は、随時する」と話している。
　当然、その中には、「料金の改定は含まれる」と思っているので、私どもが「ありきの話で進めていた」という認識はないため、そう捉えられているところが残念。これまでの、議会、協議会や、決算、予算等の中でも話をしているので、一定の理解をいただいていると思う。
　また、この審議会については、住民の代表として出ていただいてる、委員の方々はそういう立場なので、その方たちは、協議をしていること自体も否定されるような意見になるのではと思う。これに関しても、いかがなものかと思う。

よって、ここで審議したことは、決して、１人よがりで話されてる内容ではないと思うので、この記事の内容ではない。

Ｑ　この記事については議会で取り上げられてるのか、取り上げられてないのか。取り上げられていないのであれば、この広告は個人的な意見と捉えているが。

Ａ　議会も知らずに出されているので、議会の中ではこういう話は一切ない。あくまでも１人の個人的意見である。

（意見）・当初、一般財源から２億 8,000 万円つぎ込んだことも含めて 1.51 倍に決定したが、1.3 倍や 1.2 倍になった場合、今後一般財源からつぎ込むお金が多くなる。本来他に使われるべきお金だ。これは赤字のために、つぎ込むことになる。

・このパブリックコメントで、どの程度町民が理解してるか不明だが、今改定してまた３年で改定になるのは理解に苦しむ。

・パブリックコメントも、21 件しか来てないので、大した数ではない。これが本来の町民の意見が反映されてるか？と考えると、疑問だ。

・「審議会は何をしているのか」と言われても困る。私も安い方がいいが、様々考えると値上げもやむを得ない。町は、意見が出たから 1.3 倍にするということはいいが、1.3 倍は将来を考えると不安だ。

Ｑ　下水道会計の収入を上げる方法や経費を下げる方法を考えたのか？経費を下げる方法案は何も出てない。メーターの交換にかなり費用がかかるのでは？

Ａ　メーターには満期検定があり、設置してから８年と決まっている。上水道に切替えた昭和 51 年、一斉に出し、その後はタイミングをずらしながら切り替え、現在多い時で年間 1,500 個。養老町が現在１万戸、全部で約 9,000 戸。これを８年で、毎年取替を実施している。

これを入札で業者委託し、コストカットを試行錯誤している。但し「もっと改善すべきことがあるんじゃないか」という指摘なので、そこは色々ご教示いただいて、民間のノウハウを教えていただきたい。

Ｑ　発注は１年分まとめてやってるのか、現場を知ってるのか。また、１年分まとめて発注してるのか？以前は、空き家のメーターまで換えていた等、全てが「お役所仕事」でやっている。また、発注の方法はいろいろある。

Ａ　メーターの取替は、バーター等で一括発注、大量購入する。また新規メーターも、年間の想定数量を試算し、一括発注してコストカットしている。

メーターは検針日に合わせて取替をしないと、水量の誤差が出たりす

るので、規定した短期間に行う必要があり、また、満期検定は期日があり、期日までに取替えなければいけないため、その制約もあり、単にコストだけで検討出来ない。

Ｑ　地元の業者を使ってるのか、外注が安いから（町外から）取っているのか？町外の業者が受けてるのか、地元の業者がとってるのか？

Ａ　緊急時等の対応を含め、町内業者の方が多い。

（意見）・行政として適正価格で発注された際、極端に安い価格での受注は無理だろう。大量発注することで価格は下がる。業者の手取りは減るが、行政は安く発注したいはずだ。地元企業を優先する等、バランスを取ることは難しいだろう。しかしどちらが良いとは言えないが、経費を減らすことは考えてもらいたい。

・岐阜市は、具体的な経費削減策を答申書に入れている。養老町も同様の答申にすれば、町民の方も、「値上げ」だけではないことを理解するのではないか。値上げも必要だが、それだけではないと納得してもらいたい。

・パブリックコメントの結果については、紙面で広報していない。結果も広報誌に掲載されれば、共産党の一方的な情報ではなく、公平な情報が出せたのではないか。値上げの理由を、平等で基本的な情報の掲載があればよかった。

・町民に対し、紙面でも電子でも閲覧可能にすれば、町民が平等に判断できて「何のための値上げか」を理解してもらえたのではないか。審議会をせっかくしているのに、一方的な見方の意見が巷に流れ、財政にも影響があるのはよくない。

・今まで恩恵を受けてた本人に自覚がない。そこは町民に理解しやすくし、審議の意義を持たせ、いい加減に決めたわけではないと理解してほしい。また、平等な情報で平等な調整をやってほしい。

Ｑ　浄化槽の割合は。戸数でもいいので。

Ａ　町内で下水道を使用しているのは28％。その差なので約72％が浄化槽等。町全体で約１万戸とすると、うち約7,000戸が浄化槽で、下水道は、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント合わせて、3,000戸。

（意見）・下水道の普及率はもう少し上がると思うが、全体の20～30％で２億8,000万円を一般財源からつぎ込んでいるとなると、経営が難しい。早期に料金改定した方がいい。

・前回1.51倍と決めたが、パブリックコメントを受けて町民に納得してもらえないかもしれないということで、1.3倍等の案を出して意見を

伺ったが、前回と同じ 1.51 倍というのは、５年もつという案。つまり令和 12 年には再び足りなくなる。毎年の収支がトントンでも、毎年の修繕費がない。長期的に、何かあったときにどうするか。毎年黒字を出せるのか。毎年一般財源から出して充当することになると思う。長期的な視点で考える時期にきているのではないか。

・前回審議会で、審議した 1.51 倍は、令和 10 年度の収支で、バランスのとれたもの。すなわち１２年度以降になると、バランスがとれないということ。将来については、いずれ見直しが必要になる。今回この 1.51 倍というのがいいのか悪いのかという所ではなく、赤字が緩和されるということ。つまり今回 1.51 倍を 1.3 倍にして、将来赤字が増えるので、さらに段階的に上げていくことも考えられる。「今 1.3 倍にして、また２年後に 1.3 倍、さらに 1.3 倍、さらに 1.3 倍と、階段式で上げるのか、５年間据え置いて５年後にあげるのか、２年おきに上げるのか。10 年間で見れば、２回上げるか５回上げるか」ということだ。

Ｑ　仮に 1.3 倍とした場合、数年後にさらに 1.3 倍。金額は徐々に大きくなる。1.3 倍を２、３年毎に繰り返すことと、1.5 倍を５年で、とを比較するとどうなるのか。

Ａ　1.5 倍で、10 年間据え置き、10 年後仮に 1.5 倍とした場合、元の価格の 2.25 倍。1.3 倍を、1.5 年スパンで改定した場合、３回目で 2.19 倍となる。

（意見）・下水道使用者も、文章で理解をしていただけるのではないか。表面的な数字だけだと非常に高い印象があり、誤解があるかもしれない。下水道使用者の理解を深めるような文書を見ていただくと良いのでは。

・収支が赤字の間は、一般財源からの充当が続くことも理解いただきたい。

・浄化槽使用者は、清掃代金を毎月払うが、それも年々上がっている。下水道料金も同じ状態だと思う。浄化槽は個人契約だが、下水道は町であることを説明すれば理解していただけるのでは。

・個人的には、1.5 倍より 1.3 倍がいい。そこで 1.5 倍にするには相応の利用が必要。

・1.5 倍とした場合、月 1,100 円上がる。やはりインパクトは大きい。

・基本的にすべての物価上昇が、水道にも波及。燃料費が上がると、綺麗な水を送るための費用にも、下水の処理も燃料を使う。また人件費も上がっているので、一部例外はあるが基本的にどの市町村も上がっている。その原因は、燃料費が大きいので、人件費上昇が止まって

も、人口が減るので収入が減り簡単に下げることができず、赤字になる。本来は市町村の問題でなく全国的な問題としてとらえるべきだ。
・下水道は国の方針により養老町においても開始した経緯があるが、現在普及率約 30%の中で「上げて欲しくない」方もいる。しかし、今上げなかったら、その補填に一般財源を使うので、使用していない方にも影響がある。
・浄化槽は、個人なので「支払う」感覚がある。下水の赤字補填に一般財源を使えば、住民に対する、他のことに使えなくなる。よって、使用料をあげれば、自分の方に使ってもらうお金が増える。下水の使用者もそうでない方も同じように平等に享受できると考え、前回 1.51 倍とした。
・だから、何でも勝手に「上げればいい」という感覚でやってない。平等という感覚でいるので、１、２年でまた上げたら、それも問題になるのでは。
・財源の少ない中、人口も減少傾向にあり、収入も減少する。その中で勝手に決めておらず、パブリックコメントや、物価上昇等様々な事象も踏まえた中で決めたもの。今後、物価上昇率等先のことなので不明。それは国の政策でやってもらうこと。我々のことは我々でやるべきと思うので、1.5 倍でもいいかなと思う。また下水道使用者は、今後管が傷んだ時、修繕費の財源は使用料である。それを一般財源で賄うのはよくない。使用料を上げ、赤字を減らして修繕が必要な時に下水道会計で賄う方がよい。
・先日発生した八潮市の事故も、修理は国ではなく、市がやっていた。養老町で起きれば町が税金を使って行う。宅内であれば個人で直す。それと同じ。
・養老町の下水道普及率は異常なぐらい低い。他は 81.90%程度。その他の自治体との比較が難しいため、議論が活発になる。
・その際に、２つの考え方がある。「今のこの暮らしを守っていく」という視点と、「次の世代に、インフラが遺せるのか」という視点。未来の話よりもわかりやすいのは今の生活。仮にこの水道料金を、先延ばしという結論に至った場合、水道は維持されるが、他のサービスにお金が回らなくなり、今の公共サービスが削られる状態。水道においては、地域の人たちで今の生活を守るとなると、将来若い子たちも、高校、大学に行く頃に、都市部へ行き実家に帰ってこない。そうなると人口は少なくなる。その時にベースとなるのが「生活が営めるのかな」ということ。医療サービス、託児等、インフラの１つが「水道」。そこ

を「我々住民と自治体で意思決定をした」ということは、次の世代へのメッセージにもなる。「こういう町の考え方で決めた自治体なら住んでみようかな」と思ってもらえると良い。また、今安定して議論できるのは八潮市のような大事故が起きてないから。事故が起きたら、このような議論は全然成立しない。「明日をも」という生活の状態になる。ただ、今工事を発注しても人がいない。人件費高騰で工事発注も高くなる。さらに、下水は管の耐用年数 50 年、100 年と、厚労省等で決めてはいるが、使い方によって腐食度合いも違い、1 か所で事故が起きた場合も、実は地中調査をすると、数km取替必要となったら、取り返しのつかないことになる。

つまり、今後設備更新が必要になるので、少しでも設備投資の余白を積み上げていくことが大事。「今の生活」と「将来」に視点をおいて、人口減少が著しいが、養老は他と違う、「皆で決めた」というところが重要だと思う。

Q　前回の答申通り 1.51 倍だと、５年後にまた見直すことになり、それでも不足するので、44 後に審議会で６年後の方針を決める。「1.51 倍プラス５年後の見直し」でどうか。

A　事務局も 1.51 で、住民の皆さんに説明ができる。今回これで答申案を作成するが、「将来にわたって」という部分が示されてない。令和 10 年度ベースでしかお示しできてない。令和 10 年よりも先はどうなるのかと、タイミングの決め方まで答申として盛り込んだ方がいいので、次回その部分も含めてもう一度ご審議いただきたい。

　1.51 倍に決定しても、「将来」を答申の中に盛り込めるよう、もう 1 度ご審議いただくべく、資料を作りたいと思う。

Q　よろしくお願いします。15 年分ですか？

A　平成 12 年から 25 年経っており、施設は公的な耐用年数で 50 年。25 年後までの将来的なところを示す。しかし若干数字はアバウトになる可能性がある。20 年先はよめないところもあります。ただ、今の状況で将来の予測は、大体の資料を作り、再度ご審議いただきたい。

Q　1.5 倍だけか？

A　よろしければ。1.3 倍との比較を示す。

（意見）・人口が絶対減るので、1.5 倍が１番いい。しかし、1.3 倍にしても次回何年後にやるかを明確にしないといけない。

Q　料金の回収率が悪いと思うが。

A　上水道、下水道ともに回収率は 99％を超えている。

（意見）・この会の議論を、順序だてて説明し、最終的な結論を住民に教えてほしい。現在の議論の状況も広報でお知らせして、進捗等を事前に通知すると住民もわかる。

・それがなかったから、共産党記事の件が今回問題になったのではないか。勝手に決めたと捉えられている。やはり住民説明が 1 番大事だ。我々はいいかげんなことで決めていない。

・少しでも維持費を下げることはできると思う。民間サイドの委員も出席しているので、様々な策を聞いた中で、今度は維持費を下げて、その中で「現在 1.51 倍だが、これ下げれば次回 1.4 倍になる」等も出てくると思う。その中で努力すれば、住民もわかっていただける。それを踏まえてもう１回審議するということでどうか。

・R5.4.1 千葉県市原市が値上げを周知している。この値上げのポイントは、周知している住民がとても多いこと。つまりより周知活動に動いていたということ。もちろん審議会も大事だが、その周知も重要。世代によって伝え方が難しい。年代が高くなると、しっかり聞く方が多いが、年代が下がると、伝え方の工夫もできるといいのでは。それも含めたオープンポリシーでの進め方になるとよい。

・東京都のように水道料金免除等をするのはおかしい。あれは選挙対策かもしれないが、住民が、料金の引下げや免除は簡単にできると考えてしまうので。あのやり方は、実に不愉快。

・人口集中型の都市では、免除や引き下げはできるが、人口減少が進んで消滅市町都市に値するところは、例えば水道料金、公共料金を免除することはできない。しかし大都市が免除するのでおかしくなる。養老町としては、もっと町の広報に、「現在人口と、下水道料金はこれだけ」とわかる資料をつけて広報誌に載せる。広報誌に載せても見ない人がほとんどだが、「ちゃんと広報に載せて説明している」と説明がつく。

また、特定の人が特定の記事を出して、それが周知され、皆これは本当だと思ってしまう。「これは私見です」と明記をして出すならいいが、あたかも「これが正解」として出すので、記事を見る度に「どうかな」と思う。

・行政も困っている、やってないことを、先にやってしまうので、対応ができない。私たちもだが、1 番困っているのは行政だ。

・記事を出すにも条件として「私見」と書いてもらわないといけない。それは注意できないのか。「あくまでも私見」と書いてあれば、「勝手な意見」となるので。

「住民サービスに充てる金額も少なくなるので、値上げにしよう」としたいなか、記事は住民サービスを維持して水道料金をもっと安くしようとしても絶対無理だ。生活を考えてない。格好だけつけてもダメ。

【次回について】

次回、長期的な視点からより詳細でわかりやすい資料を出していただき、議論を行い、最終的な料金改定について結論を出したい。

【事務局より】

１．現行の料金比 1.51 倍のパターンと、1.3 倍のパターンで、長期的にどうなるかのシミュレーション資料をもう一度示す。

２．もう１つ非常に大事な点で、広報の仕方について、過去の審議会で話されたことは、ＨＰで掲載しているが、議論されている様子が見える形で、より詳しい内容を出す。広報誌においては、概要を掲載する。

３．次回その資料を作って、審議のテーマとしたいと思うので、よろしくお願いいたします。